

## 社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会 規約

### (名称)

第1条 本会は、社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会（以下、「委員会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 委員会は、モニタリング技術について、維持管理等に対するニーズを踏まえたIT等の先端的技術の適用性等の検討を行い、インフラでの実証等により検証するにあたり、専門的な見地から助言を行うことを目的とする。

### (委員)

第3条 委員会の委員長及び委員は、学識経験のある者のうちから、技術総括審議官が委嘱する。

2 委員会の専門委員は、特定の分野について実務経験や知識の豊富な者のうちから、技術総括審議官が委嘱する。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

### (委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ、又は説明を行うことを求めることができる。

### (ワーキンググループ)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

### (委員会の議事)

第7条 委員会の議事及び資料は、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認めた場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の資料及び議事概要は、委員の確認を得た上で、国土交通省ホームページにおいて公開する。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、国土交通省大臣官房技術調査課、公共事業調査室及び総合政策局技術政策課が共同で処理する。

### (雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会 委員等名簿

### 【委員】

- ◎大西 有三 関西大学環境都市工学部客員教授、京都大学名誉教授  
坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授  
笹原 克夫 高知大学教育研究部自然科学系農学部門教授  
柴崎 亮介 東京大学空間情報科学研究センター教授  
末政 直晃 東京都市大学工学部教授  
藤田 博之 東京大学生産技術研究所教授  
藤野 陽三 横浜国立大学 先端科学高等研究院上席特別教授  
三木 千壽 東京都市大学学長、総合研究所教授  
森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター教授  
山田 正 中央大学理工学部都市環境学科教授  
横田 弘 北海道大学大学院工学研究院教授

### 【専門委員】

#### (産業界)

- 青柳 桂一 一般財団法人マイクロマシンセンター副理事長  
秋場 俊一 一般社団法人日本建設業連合会インフラ再生委員会副委員長  
浦嶋 将年 産業競争力懇談会実行委員  
高野 登 一般社団法人建設コンサルタント協会 常任理事・技術部会長  
田中 宏征 一般社団法人日本鉄鋼連盟土木委員会委員長  
濱野 宏 一般社団法人情報通信技術委員会業際イノベーション本部長

#### (研究所等)

- 伊藤 正秀 国土技術政策総合研究所研究総務官  
高木千太郎 一般財団法人首都高速道路技術センター上席研究員  
舘山 勝 公益財団法人鉄道総合技術研究所事業推進部長  
鳥居 謙一 国立研究開発法人土木研究所研究調整監  
中村 哲也 国立研究開発法人建築研究所研究専門役  
野中 秀彦 国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センター  
分析計測標準研究部門長  
藤井 敦 国土技術政策総合研究所管理調整部長  
望月 秀次 株式会社高速道路総合技術研究所常務執行役員、  
総括研究主幹(兼)研究企画部長  
安井 元昭 国立研究開発法人情報通信研究機構  
ソーシャルイノベーションユニット長  
山崎 浩之 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所  
港湾空港技術研究所 特別研究主幹

(◎：委員長、五十音順、敬称略)

【行政関係者】

(国土交通省)

大臣官房技術総括審議官

技術審議官

技術調査課長

公共事業調査室長

官庁営繕部整備課長

総合政策局参事官（社会資本整備担当）

公共事業企画調整課長

事業総括調整官

技術政策課長

水管理・国土保全局河川計画課長

下水道部下水道事業課長

砂防部保全課海岸室長

道路局国道・防災課長

住宅局住宅生産課長

鉄道局技術企画課長

港湾局技術企画課長

航空局空港安全・保安対策課長

海上保安庁交通部整備課長

【オブザーバー】

復興庁

内閣府

総務省

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

環境省

警察庁